

2026.3.1発行

南魚沼市
農業委員会事務局
市役所本庁舎
北分館2階
電話 025-773-6664
FAX 025-773-6710

魚野のかけ橋

—今年度も食育出前授業
を行いました—

香りもツヤも
炊き立てが
イチバン!

食育出前授業とは

農業委員会では、市内の小学校を対象に食育出前授業を行っています。

ぬか釜でご飯を炊き、炊けるまでの間に「お米ができるまで」「食べることの大切さ」という2つの講話を行い、その後炊いたお米を食べていただくことで、南魚沼産コシヒカリへの誇りを持ち、農業や食べることの大切さについて理解を深めてもらうことを目的としています。

表紙写真：石打小学校（R7.7.16実施）

CONTENTS

- ・食育出前授業
- ・中間管理機構の賃借料の変更手続き
- ・申請のスケジュール
- ・農業委員会の主な活動
- ・農業委員の声
- ・申請の提出期限の変更
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

食育出前授業に関するアンケートを行いました

アンケート結果の一部を紹介します

お米が好きな人 **90%** 毎日お米を食べている人 **81%** ご飯の時間が楽しい人 **89%**
 家族や親せきが農業をしている人 **80%** 米作り・野菜づくりに興味がある人 **72%** 南魚沼市コシヒカリの日を知っている人 **17%**

※南魚沼市コシヒカリの日は10月10日です

◆食育出前授業で心に残ったこと (一部抜粋・要約)

- ・「食」は人を良くするということ
- ・ご飯の時の挨拶は食べものにかんしゃするためのもの
- ・お米ができるまでにたくさん作業があること
- ・8条植の田植え機の話/ドローンが高くて買えない話
- ・おにぎりをみんなで作ったこと/たいとお米のにおい
- ・いねはお米がとれる以外いろいろなものに使えること
- ・もみがらがさらさらしていたこと

ぬか釜炊飯の準備中。
ぬか釜の外筒にもみ殻を入れていきます。



おおまき小学校 (R7.7.3実施)



大崎小学校 (R7.11.11実施)

講話「お米ができるまで」の様子です。
苗づくりからお米になるまでの実際の作業の様子を説明します。
日頃の仕事内容が活きてきます。



◆いただいた質問に会長が回答します

1. どうしてお米づくりをしているのですか？ (中之島小)
→昔から米農家だからというのがありますが、何よりおいしい南魚沼産コシヒカ리를食べてほしいからです。
2. どうやって作業のことなどを覚えているのですか？ (大崎小)
→作業記録を毎日つけたり、周りの農家さんに聞いたりしています。
3. ぬかがまはおよそ何kgですか？ (おおまき小)
→きちんと量ったことはないですが、大体10～15kgくらいです。

◆農業者の皆さんに伝えたいこと (一部抜粋・要約)

- ・あまくて、もちもちして、お米おいしかった！！
- ・私はお米が大好きです！！
- ・米うますぎて神！！
- ・いつもおいしいお米をつくってくれてありがとうございます
ございます
- ・たいちょうに気をつけてください
- ・夏の暑さに負けないでください
- ・のうかのみなさまのおかげでおいしいごはん・きゅうしょくを食われています。ありがとうございます。

最後に、炊きあがったご飯でおにぎり作りです。
ラップに包んで自分でおにぎりにして食べました。



中之島小学校 (R7.10.23実施)

アンケート調査期間：R7.7月～R7.11月
 調査対象者：おおまき小、石打小、中之島小、大崎小の5年生
 回答数：75
 ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

農地の貸借、所有権の移転等は 農業委員会へ

- 申請締切日は毎月5日(閉庁日の時は翌開庁日)となります。申請・届出は締切日までに全ての必要書類が整うように、早めに準備を進めてください。
- 行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。

申請月	申請締切日	申請月	申請締切日
4月	4月6日	7月	7月6日
5月	5月7日	8月	8月5日
6月	6月5日	9月	9月7日

中間管理機構の賃借料の変更手続きについて

- ・農地中間管理機構が賃料の口座引き落とし、振込を行うため、事前に早めの手続きをお願いします。
- ・令和8年度分から賃料を変更する場合は令和8年5月末までに農業委員会事務局に申し出てください。賃料変更申出書を作成しますので土地所有者・耕作者双方の押印の上、6月19日(金)までにご提出ください。

農業委員の声

近年は猛暑で米の収量、品質の低下があり、米不足、価格高騰と米穀関連の報道が多くなってきている。変動する市場環境、自然環境に対応し生産を安定して継続することが難しくなっている。

認定農業者会の勉強会でバイオスティミュラントの講演が実施された。肥料、農薬を低減し植物本来の健全さ、活力、収量、品質向上などを引き出すことができる。栽培実績を交えて紹介があり興味深い勉強会であった。令和8年は圃場の一部で栽培することを計画している。

小幡武重 委員

農業委員会の主な活動

- ・ 8月25日 第8回農業委員会総会 (大和庁舎)
- ・ 8月26日～8月29日 第1回農地パトロール
- ・ 9月25日 第9回農業委員会総会 (大和庁舎)
- ・ 10月27日 第10回農業委員会総会 (大和庁舎)
- ・ 10月30日 第2回農地パトロール
- ・ 11月25日 第11回農業委員会総会 (大和庁舎)
- ・ 12月25日 第12回農業委員会総会 (大和庁舎)
- ・ 1月26日 第1回農業委員会総会 (大和庁舎)
- ・ 2月25日 第2回農業委員会総会 (大和庁舎)

申請の提出期限を変更します

令和8年4月から農地中間管理事業に関する申請・農地法第3条の許可申請の提出期限を変更します。相談・申請等は余裕を持って行ってください。

各申請の提出期限まとめ

	令和8年3月まで	令和8年4月以降
農地中間管理事業に関する申請 (耕作目的での農地の所有権移転、貸借)	毎月10日 (閉庁日の場合はその直前の開庁日)	毎月5日 (閉庁日の場合は翌日以降の開庁日)
農地法第3条の許可申請 (耕作目的での農地の所有権移転、貸借)	毎月10日 (閉庁日の場合はその直前の開庁日)	毎月5日 (閉庁日の場合は翌日以降の開庁日)
農地法第4条・農地法第5条の許可申請 (農地転用)	毎月5日 (閉庁日の場合は翌日以降の開庁日)	変更なし

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

現在の委員が令和8年7月に任期満了となることから、次期の農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

①農業委員

募集人数 19人

任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

報酬 月額27,000円 ※ほかに国交付金による実績加算(年度末)あり

②農地利用最適化推進委員

募集人数 24人(農業委員会が定めた区域ごとに募集)

※農業委員会が定めた区域は、募集要項を参照

任期 委嘱の日(令和8年7月20日以降)から令和11年7月19日まで

報酬 月額26,000円 ※ほかに国交付金による実績加算(年度末)あり

共通事項

○募集方法 団体や個人からの推薦、自らの応募による

※所定の様式を提出してください。詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、農業委員会事務局、大和・塩沢市民センターの窓口で配布するほか、南魚沼市ウェブサイトからダウンロードできます。

○受付期間 令和8年3月2日(月)から令和8年3月31日(火)

南魚沼市
ウェブサイト
→

